

2022 年 MDRT グローバル・コンファレンスに参加する会員の皆様へ

海外渡航情報～渡航の前後に知っておくべきこと

グローバル・コンファレンスに安全に参加し、帰国して頂くための情報を皆さんと共有致します。なお、最新情報は必ず各自でご確認をお願い致します。



オーストラリアに渡航するまで

<必要なこと>

- **パスポート**：パスポートの有効期限を今一度ご確認ください。
- **ETA 申請**：ETA はオーストラリアに渡航する際に必須となる電子渡航認証システムのことです。渡航前に申請を完了させる必要があります。ETA は 1 年間有効ですので、以前取得された方は必ず期限が残っていることを確認してください。申請する際は、専用アプリもしくはウェブサイトから申請することが可能です。ETA の費用は 20 ドルです。申請するサイトは、こちらから <https://immi.homeaffairs.gov.au/visas/getting-a-visa/visa-listing/electronic-travel-authority-601#HowTo>（ウェブサイト・アプリともに英語対応のみとなります。申請の際は Step1 より確認しながら、操作を進めてください。お手元にパスポートをご準備の上申請してください。）専用アプリは [アップルストア](#) か [Google Play ストア](#) からダウンロードしてください。
※ETA は申請してから承認まで 3 日かかりますので、余裕をもって申請しましょう。
- **【任意】ワクチン接種証明**：オーストラリアへ渡航する際の提示は不要ですが、以下の条件を満たす場合はご検討ください。申請に関してはお住まいの市区町村に「海外渡航用」のワクチン接種証明を申請してください。発行までにお時間がかかることがあります。
 - ワクチン接種完了日から 14 日以上経過していること。
 - 認められているワクチン例：ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ（いずれも 2 回接種）
 - お勧めの方法：マイナンバーカードとスマートフォンをお持ちの方は、専用アプリから「接種証明書（電子版）」の申請・取得も可能です。詳細は [デジタル庁ホームページ（外部サイトヘリンク）](#) をご覧ください。アプリ内で日本国内用と海外用の接種証明書を取得できますので、海外用の証明書を選択してください。数分で申請が完了します。
- **オーストラリア滞在中の連絡先情報**：利用する航空会社へ、パスポート情報、滞在先情報、主要連絡先住所、緊急時の連絡先電話番号、メールアドレスを提供する準備をしておいてください。こちらはいつでも提供できるようにメモで携帯さえるといいと思います。
- **海外旅行保険**：万一、現地でコロナウイルスに感染した場合の治療費、隔離期間の延長滞在費、航空券の振替など、予想外の大きな出費をカバーできる保険に加入なさることをお勧めします。クレジットカードに付帯している保険では対応が不十分な場合もありますので、各自ご確認ください。

日本に帰国する際

<必要なこと>

- **飛行機に乗る前**：出国前 72 時間以内に検査を受けた陰性証明書の提出が必要です。原則として厚生労働省の所定のフォーマットをご利用ください。できれば 48 時間前までに検査を受けることをお勧めします。間近の検査で手違いや不備などがある飛行機に乗れなくなることがあります。また、検査の予約は必ず事前に行ってください。
詳しくはこちら https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html
日本政府指定の証明書を発行できる医療機関は[こちら](#)（1 ページ目の下 5 機関が最寄りです）
- **日本に入国時**：空港での検査及び入国後の待機は不要となりました。
成田国際空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、福岡空港より入国する方はファストトラックをご利用ください。空港での検疫手続きの事前登録が可能です。
<https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>
- **MySOS アプリによる検疫手続き事前登録方法**：日本に入国する前に、MySOS アプリ上で検疫手続きの一部と入国後の健康居所確認を事前に済ませることができます。搭乗便到着予定日時の 6 時間前までにアプリ上での事前登録を完了させるとファストトラックを利用できます。必要な情報を全て登録し審査が完了すると MySOS の画面が青くなります。
必要書類：検査証明書、 任意書類：ワクチン接種証明書
詳しくはこちら <https://teachme.jp/111284/manuals/13655051/>
※2022 年 7 月 8 日より MySOS WEB が登場しウェブサイト上で同様の操作ができるようになりました。
詳しくはこちら <https://teachme.jp/111284/manuals/16841356>

【厚生労働省の HP より】

入国に当たっては、出国前 72 時間以内の検査後もマスクを着用する、手指消毒を徹底する、不特定多数との接触を避ける、3 密（密閉・密集・密接）を避ける、といった感染防止策を徹底してください。

現在、日本の各空港では、入国者の増加により、到着した時間帯によっては到着空港において検疫等の手続きに時間を要しています。

フライト到着後の検疫手続き等により、あらかじめ手配していた公共交通機関を利用出来なかった場合に発生する諸費用については入国者ご本人の負担となります。

検疫業務へのご理解をお願いするとともに、夕方以降に到着される方については空港近隣で一泊するなど、余裕を持った計画を心がけていただくようお願いいたします。（「海外から入国される方へ注意事項」より）

しっかりと余裕をもって準備を万全にご出発してください。

現地ではマスク着用は必須ではありませんが、公共交通機関や医療機関など人が多く集まる場所では必須です。

詳しくはこちら <https://www.nsw.gov.au/covid-19/stay-safe/rules/face-mask-rules>

これまで同様、手指消毒の徹底、不特定多数の接触や 3 密（密閉・密集・密接）の回避といった感染防止策を徹底してください。ご自身の健康・安全を第一に考え、グローバル・コンファレンスをお楽しみください！

【万一、現地でコロナ陽性になった場合の対処について】

- 現地で PCR 検査を受けた結果が陽性になってしまった場合には、即日自主隔離になります。
- ホテルの延泊手配が必要になります。また、外出はできなくなるか、必要最低限の食料や水を確保するための外出が許可される場合もあります。陽性と判定が出たら、まずは食料と水を確保しましょう。
- 航空券の振替が必要です。予定していた帰国便のキャンセルをします。もし旅行会社を通じて航空券やホテルの手配をしていたら、まずは旅行会社に連絡をしてください。そうでない場合は直接航空会社に連絡をします。
- 海外旅行保険に加入していた場合には、こちらにも連絡をしてください。ただし、無症状で医療機関を受診しない場合には保険でカバーしないこともあるので、その点も含めて問い合わせをしてください。
- 陽性判定が出た日を 0 日として、5 日間の自主隔離が求められ、6 日目に再度 PCR 検査を受けます。6 日目に検査を受けられるように事前に予約をすることを忘れないようにしてください。陰性だった場合には、改めてそこから航空券手配を行います。